

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市青少年科学館展示ゾーン等整備実施設計業務
発 注 課	札幌市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課
選 定 事 業 者	(株) トータルメディア開発研究所
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務の基本設計業務は、公募型企画競争（プロポーザル方式）により企画提案し、企画競争実施委員会において受託者として決定した当該事業者が、前年度に本業務に係る基本設計業務を履行している。</p> <p>公募型企画競争（プロポーザル方式）での契約方法によるため、当該事業者は基本設計業務の内容を熟知しており、基本設計業務に基づき、今回の実施設計業務を履行することができる唯一の事業者であることから、履行可能な事業者は、当該事業者において他にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第 号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・<u>第91条</u>）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）</p>
決 定 日	令和3年5月17日